

## 地方財政計画と 奥尻町の関連

制野征男議員

質問

地方交付税法の規定に基づいて作成される平成20年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額「地方財政計画」は奥尻町にとっても財政上深いかかわりをもつが、その中でも地方再生対策費が設けられており、町への影響について説明されたい。

今後の情報に  
留意したい

答弁

和田良司町長



# 般質問

## お米の地産地消による米農家の 経営安定対策は

制野征男議員

質問

に必要な経費を算定する「地方再生対策費」が特別枠として設けられた。

普通交付税の基準財需要額の算定に反映することとなっているものの、地方税の偏在是正の効果は平成20年度において現実化しない状態です。

しかし地方再生対策が緊急の課題であるため、歳出上は平成20年度から計上することとし、その財源は

臨時財政対策債の発行により確保することにしている。

「ふるさと納税」は準則等具体的な取扱がまだ示されていないので、今後の情報に留意したいと考えているのかお聞きしたい。

地方税の偏在是正により生じる財源を活用し、地方が自主的に行う活性化施策

農家と協議し、  
町民の動向ふまえ判断したい

和田良司町長

答弁



本町における水田面積の割り当ては奥尻町地域水田農業推進協議会において作付け面積を決定することになつていて、地産地消に向けた販売方法の検討をした経緯があります。

その時点では奨励金の制

度の改正や農業者の理解が得られないなどまとまらなかつたと聞いている。

しかし米価格の低落実態や地産地消の推進という状況を踏まえ、農業者と協議をしながらまた、消費者の動向をふまえながら判断したい。

るべきではないか。賃金を得ること以外で支払うことは労働基準法上認められている

ことであり、役場職員が実施することになれば、教員、自衛隊員にも協力を訴えることができる。町長自ら率先して実行する意思はない

## 職員のボーナスの5%を商品券で支給しなべつるカードで税の納付をさせ

**質問**

**制野征男議員**

長期の景気低迷で島内の

購買力はかつてない落ち込みの実情にあり、商店の売上も昨年と比較して大幅に格差が生じている。このような実態を少しでも改善する方策として、役場職員に支給する6月と12月のボーナスの5%を地元共通の商品券で支払う方法をと

るべきではないか。賃金を得ること以外で支払うことは労働基準法上認められていることであり、役場職員が実施することになれば、教員、自衛隊員にも協力を訴えることができる。町長自ら率先して実行する意思はない

## 議員が商品券購入決める

議員は商店の活性化につながればとの思い

から、今後3月と9月には1万円ずつ、6月と12月のボーナス時

には各2万円分の商品券を購入することを決め

ました。年間6万円になりますが、支給されるボーナスの12%相当

べきではないか。賃金を得ること以外で支払うことは労働基準法上認められていることであり、役場職員が実施することになれば、教員、自衛隊員にも協力を訴えることができる。町長自ら率先して実行する意思はない

**質問**

**和田良司町長**

## 100%地元から購入しており商工会からも要望はない

**制野征男議員**

座振替が定着している現状や商店や商工会からの要望は正式にはない。

税や公共料金の納付は口座振替が定着している現状や商店や商工会からの要望は正式にはない。

タボリック症候群を中心とした健康診断を実施することになった。

問題は実施率や達成状況によるペナルティ導入と、住民の負担増、医療費削減競争などあまりにも問題点が多く、政府に改善を要請すべきと考えるが、国保加入者以外の特定健診はどのような対応がなされるのか伺う。

タボリック症候群を中心とした健康診断を実施することになった。



## 特定健診の問題点について

**質問**

従来の住民検診にかわり、加入する健康保険ごとにメ

の商品券で支払う方法をと

べきではないか。賃金を得ること以外で支払うことは労働基準法上認められていることであり、役場職員が実施することになれば、教員、自衛隊員にも協力を訴えることができる。町長自ら率先して実行する意思はない

べきではないか。賃金を得ること以外で支払うことは労働基準法上認められていることであり、役場職員が実施することになれば、教員、自衛隊員にも協力を訴えることができる。町長自ら率先して実行する意思はない

**質問**

**和田良司町長**

## 100%地元から購入しており商工会からも要望はない

**制野征男議員**

座振替が定着している現状や商店や商工会からの要望は正式にはない。

税や公共料金の納付は口座振替が定着している現状や商店や商工会からの要望は正式にはない。

タボリック症候群を中心とした健康診断を実施することになった。

問題は実施率や達成状況によるペナルティ導入と、住民の負担増、医療費削減競争などあまりにも問題点多く、政府に改善を要請すべきと考えるが、国保加入者以外の特定健診はどのような対応がなされるのか伺う。

タボリック症候群を中心とした健康診断を実施することになった。

(7)

## おくしり議会だより

**病気の発症をふせぐことが医療費の抑制につながる**

和田良司町長

答弁

従来だと国保も社保も関係のない検診だったが、平成20年度から各医療保険者に特定健診等の実施が義務付けられ、国保加入者は国保、社保加入者は社保が、おのの検診費等を負担することになる。

75歳以上の後期高齢者の検診は、広域連合から市町村に委託され、職場で受診する事業主検診は、それぞれの保険者の対応となりますが、社会保険の扶養者は今までどおり町が実施する集団健診に参加できるようになりたいと考えている。

病気になってから国保税で医療負担をするのはなく、病気になる前に病気の発症や重症化を防ぐことは

医療費の抑制につながるものと考える。

**歴史的遺産とパークゴルフ場設置で観光振興はかれ**

制野征男議員

質問

奥尻の観光は年間5万人と公表されているが、実態は津波館の入館者数である2万人前後が純粹な観光客といえるものだ。

景気低迷の中で観光振興を図るために、他の町が決して真似のできないもの、歴史的遺産を活用しての観光振興を短期、中期、長期の展望をもって進めるしか道はない。

**財源上歴史的遺産の活用は困難だが協議会設置は検討したい**

和田良司町長

たパークゴルフ場を設置したいとの意向を地元の建設業者がもっている。町が測量と道への申請をしてくれればとの希望をもっており、町は協力して設置すべきであるが、業者との接触はしているのか。

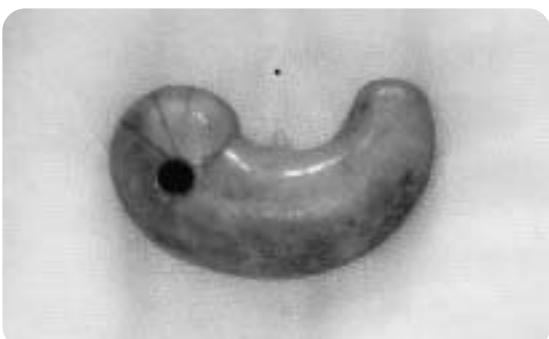
答弁

奥尻の歴史的遺産の活用については事業化に向けてどの程度調査、研究できるか教育委員会と協議し、検討してみたい。

◎予算審査特別委員会で一般会計の衛生費の質疑において、町長は委員の質問に

「ごみ焼却施設運転業務については委託の拡大はせず、従来の委託での予算執行とする」との予算凍結の発言をしました。

パークゴルフ場の設置の意向を持っている業者とは非公式ではあるが意見交換はしており、観光振興の面で魅力あるものなので、業者が具体化したいとなつた場合に、関係機関、府内で協力のあり方について前向きに検討したい。



**予算審査  
特別委員会**

50万円もの委託料増額は好ましくないとの議員の半数を超える意見が背景にありました。